

「第2次下関市総合計画後期基本計画(原案)」に対するパブリックコメント実施結果

1. 実施期間

令和元年9月4日(水)～令和元年10月3日(木)

2. 意見応募状況

意見応募者数 : 7人

意見件数 : 22件

3. 意見の要旨とこれに対する市の考え方

No.	章	節	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	1	6	第1章-21 ページ他	<p>シティプロモーションに数多く関わった市民の一人として、意見を述べさせていただきますと、Facebookページへのいいねを倍増させる…という目標指標に甚だ疑問を感じました。</p> <p>シティプロモーション立ち上げ当初は、市の職員方がそのイメージの払拭のため前面に出て活躍されたり、各分野で魅力を見せる市民一人一人にスポットを当て、街に住まう人々目線から草の根的に下関市の魅力を発信するという、まさに『オール下関』体制の他の自治体にはない発想のもと運用されていたように思います。ところが、この最近では発信される頻度が著しく減少、内容も陳腐化し、当初あった斬新なスタイルでの新しいシティプロモーションをこれから！という雰囲気が出ていないように感じます。</p> <p>斬新なスタイルや手法にリスクを感じているのでしょうか？それでは前には進めないと思います。</p> <p>目標指標として数字を掲げなくてはならないという状況は理解できますが、いいねの数がそれというのは、あまりに浅はかと言いますかナンセンスだと感じます。</p> <p>動画や企画の本数、巻き込んでいく市民の数、そこから派生するイベント数など。過去の傾向から分析し、そういう数を指標として掲げるべきではないかと思えます。</p> <p>その動きを拡散・シェアする施策を練り、この事業の露出が高まることによりシティプロモーション主体の動きが活発になれば、自ずといいねの数は増えて行くはずです。</p> <p>そうやって本来、後からついてくる数をいきなり目の前にぶら下げること、意味を見いだせません。</p> <p>本来のシティプロモーションが目指していた姿勢を取り戻すことが、掲げるべき指標だと思います。そうすれば自ずといいねはついてくると思います。</p>	<p>シティプロモーションについては、第1章第6節「都市全体の価値・魅力向上」に施策の方向性を記載しております。</p> <p>本計画の審議会でも指摘がございましたが、「先に、市民に下関の魅力を知ってもらうことが重要。市の活性化は市民の反応も重要。」であることから、市民の反応についても指標とすることは必要不可欠であると考えております。</p> <p>また、情報発信したままではなく、「いいね！」やシェアなどにより、市民のみならず、下関に関わる全ての人たちの「地域参画総量」を高めることがシティプロモーションとして必要であると認識しております。</p> <p>以上のことから、フェイスブックの「いいね！」の数は有効な指標であると判断しております。</p>

No.	章	節	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方
2	1	6	第1章-22 ページ	<p>目標指数のフェイスブックのいいね！の12,000人の内、市民・非市民の割合は？よその地域の行政主体のページ本体にいいね！を押すか疑問。</p> <p>目標指数のフェイスブックのいいね！を5年かけて約5800件増やすのにどれぐらいの予算をかけるのでしょうか？また業者を使って意図的に「いいね！」を増やす事も可能では？</p> <p>市民アンケートの中で『他の市町村から人を呼びこむため、マーケティングで市のイメージアップ』を望む回答が前回より増えていますが、他の地域との競争に勝ち抜くためにも都市ブランド向上が必要であり、フェイスブックのいいね！が12,000件目標で都市ブランド化の実現につながっていくには目標が小さい。下関市をプロモーションしていくうえで「いいね！」は指標には向いていないと思います。</p> <p>目標指標を、民間調査会社「ブランド総合研究所」が実施し13回続く「地域ブランド調査」の市町村ランキングや、東洋経済の「住みよさランキング」などを指標にしてみても？せめて下松より住みよい街になって欲しい。交流人口、関係人口、定住人口の増加には市外の方が対象になると思うし、なにかしら外部のジャッジが必要なのでは？</p>	<p>シティプロモーションについては、第1章第6節「都市全体の価値・魅力向上」に施策の方向性を記載しております。</p> <p>本計画の審議会でも指摘がございましたが、「先に、市民に下関の魅力を知ってもらうことが重要。市の活性化は市民の反応も重要。」であることから、市民の反応についても指標とすることは必要不可欠であると考えております。</p> <p>このため、フェイスブックの「いいね！」の数は有効な指標であると判断しております。</p> <p>なお、「いいね！」の市内・市外の割合は、令和元年10月現在、市内：市外が4：6です。目標指数の12,000件における市内・市外の割合は、5：5としております。</p> <p>外部のジャッジとしては、市外の方の「いいね！」が下関への共感を表すひとつの指標となり得ると判断しております。</p> <p>また、ご意見を踏まえ、前期基本計画に引き続き、市町村別魅力度ランキングも目標指標に加えたいと考えております。</p>
3	2	1	第2章-4 ページ	<p>害獣駆除などについて</p> <p>毎日、毎晩のように 鹿やイノシシが、県道や家の周辺に出る。週末の猟銃や、電気柵では駆除できない状況です。</p> <p>夜間の麻醉銃、罠など効率的に捕獲する方法を実施していただきたい。</p>	<p>有害鳥獣対策については、第2章第1節「農林水産業の振興」に施策の方向性を記載しております。</p> <p>本市においては、農地等を侵入防止柵等で守る「防護」と有害鳥獣を駆除する「捕獲」の両面からの取り組みを行っておりますが、農林作物の有害鳥獣被害は近年減少しているものの、依然として高い水準で推移しております。</p> <p>現在、わなの捕獲については、下関市鳥獣被害防止対策協議会において箱わなの捕獲者への貸し出しを行っておりますが、麻醉銃につきましては、法による規制が大変厳しいことや、有資格者が県内にほとんどいないこと、費用が非常に高額になることなどから、有害鳥獣対策に利用するのは困難な状況です。</p> <p>今後も、農林作物被害の減少に向けて、有害鳥獣対策に努めてまいります。</p>

No.	章	節	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方
4	2	1	第2章-5 ページ	公道、農地なども荒廃している。 地域で協力して、草刈り、耕作などができ、荒廃を防ぎ、地産地消に役立てる仕組み、補助制度を作って頂きたい。	第2章第1節「農林水産業の振興」に施策の方向性を記載しております。 集落で取り組む草刈りなどの荒廃防止に対する活動や農道や水路などの維持補修活動につきましては、「多面的機能支払交付金」を活用した支援を市内24地区の活動組織に対して実施しております。 農地の管理や荒廃防止対策につきましては、「中山間地域等直接支払交付金」を活用した支援を市内14地区に対して実施しております。 また、地産・地消の取り組みにつきましては、JAと連携し、JAが運営する「いただきまーと」や道の駅などの直売所における農産物や加工品の販売などを行っております。
5	2	1	第2章-5 ページ	ブルーカーボンの実施を 海草や藻類などの海の生物が、光合成で吸収する二酸化炭素(CO2)「ブルーカーボン」 森林が取り込むCO2「グリーンカーボン」の海洋版で、森林より多くのCO2を吸収するとの研究報告があり、地球温暖化対策として期待されています。(国土交通省で港湾局 海洋・環境課が担当) 一方で、沿岸では、海水温上昇でやせたウニが繁殖し磯焼けを発生させ海藻を食べ尽くし、漁業者を苦しめています。 そこで、まず、海中の状況把握のため、海中に航路標識、定期航路、洋上風力発電業者に協力をお願いし、監視カメラや成分分析器、温度計を設置して、海の可視化(見える化)を行います。 そして、たとえば、安岡のイカシバ漁方式を用いて、ガゴの中に砕いたキャベツ、クローバーなどでウニをおびき寄せ捕獲養殖、あるいは海中で養殖し、併せて、藻場の再生を行い、大気中の二酸化炭素を海藻や海藻に吸収させます。 また、海草分野では「わかめ」や「もずく」などで直接食用に活用できると思います。	第2章第1節「農林水産業の振興」に施策の方向性を記載しております。 ブルーカーボンに対する取組として、海中の状況把握につきましては、各地区の漁業者や、山口県水産研究センター、下関市栽培漁業センター等が藻場の枯れた状況や再生状況の確認を行っております。 また、ウニの除去と藻場の再生につきましては、水産多面的機能発揮対策事業により6組織が取り組んでいるところです。 具体的な取組としましては、ムラサキウニの除去、アラメの胞子を出す母藻の設置、アラメの種系の投入、ヒジキを増殖させるための岩盤清掃に加え、取組に対する藻場再生状況のモニタリングを行っているところです。
6	2	1	第2章-1 ページ他	地域のやっかいもの「竹」を資源に 竹については、イノシシが好み、成長がはやく、使いづらいことなどから、多くの山林で放置されてきました。 しかしながら、研究がすすみ竹炭や微粉化のうえ乳酸発酵させた竹粉など土壌改良材、大分大学の低コスト製造のセルローズナノファイバー、メンマ、筍の加工販売など多くの活用方法が生み出されました。そこで、今後の活用方法について検討されてはいかがでしょうか。	第2章第1節「農林水産業の振興」に施策の方向性を記載しております。 繁茂竹林対策については、県と連携した伐採などの取り組みを実施しています。 竹の有効活用についても、県と連携して竹炭や筍の加工品などの新たな商品開発に対する支援を行っております。

No.	章	節	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方
7	3	1	第3章-1 ページ他	<p>現状と課題にも記載されている通り、共働きやひとり親家庭が増加している中、放課後児童クラブが夕方18時30分までになっているが保育園と同じ19時まで預かって欲しい。</p> <p>また、小学校の長期休暇(春・夏・冬)の際、通学路が平常より児童が少ない為、安全面を考慮して低学年(特に1年生時)時は保護者による送迎している場合が多く、受け入れが朝の8時からだと朝の出勤が厳しい。</p> <p>放課後児童クラブの充実、働きやすい環境の充実にもつながるのでぜひとも改善して周辺の自治体から定住者が増えるような内容にしてほしい。</p>	<p>放課後児童クラブについては、第3章第1節「子ども・子育て支援の充実」に施策の方向性を記載しております。</p> <p>本市の放課後児童クラブは、保育士等の資格を有した市の非常勤職員である放課後児童支援員及び補助員で運営しております。開所時間の延長を行うためには、職員の勤務時間を早くする又は、遅くする必要がありますが、現在も長期休業中の職員確保に苦慮していることもあり、運営に必要な職員数の確保がさらに困難になります。そのため、現段階では時間延長は難しい問題ではありますが、引き続き保育サービスの維持・充実に努めてまいりたいと考えております。</p>
8	3	4	第3章-15 ページ	<p>道徳教育について 市民の道徳的な、いい経験や体験などを子ども、生徒などに話して啓発する時間をもたせて、道徳性の向上に役立てて頂きたい。</p>	<p>第3章第4節「社会全体の教育力の向上」に施策の方向性を記載しております。</p> <p>下関市立の小中学校ではコミュニティ・スクールの仕組みを生かして、地域と連携した教育活動を行っています。その中で地域の方から様々な話を聞くことが子供たちの道徳性の向上に有効であると認識しております。引き続き、地域と連携した教育を推進してまいりたいと考えております。</p>
9	6	4,5	第6章-13、15 ページ	<p>生みやすく、育てやすい町のため 山間部は人口減少が進んでいる。下関市に統合してすでに14年経過するにもかかわらず、未だに上下水道が通っていない。 通せないのであれば、自家給水、浄化槽など補助していただきたい。あるいはサービスが無い分 減税などお願いしたい。</p>	<p>第6章第4節「上水道の整備」、第5節「下水道等の整備」に施策の方向性を記載しております。</p> <p>未給水地区における新規の整備計画はありませんが、給水区域内につきましては、要望がありましたら、個々に対応いたしたいと考えております。</p> <p>下水道につきましては、整備計画区域における未普及地区の早期解消を目標としておりますが、現状の整備予定箇所は、市街化区域を中心に進めております。</p>

No.	章	節	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方
10	5	2	第5章-5 ページ	コミュニティ交通 バスなども運行されているが、便数が少なく、高齢者はバス停までの行き来や乗降時にもリスクがある。 自治会、コミュニティなどで協力して、コミュニティ車や自家用車などでの買い物、食事、用事、病院などの送迎サービスを行えるようにして頂きたい。	コミュニティ交通については、第5章第2節「公共交通の整備」に施策の方向性を記載しております。 市内の路線バスや、市生活バスが運行していない地域で、地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保と利便性向上を図るため、地域が主体的にコミュニティ交通(コミュニティタクシー等)の運行に取り組まれる場合、運行に対する補助金の交付制度がございますので、自治会、コミュニティなど地域でコミュニティ交通の導入を検討される場合は、総合支所を通じて交通対策課にご相談ください。
11	5	4	第5章-11 ページ	災害時に活動拠点となるべく今後の公園整備に日陰で過ごせる東屋を充実させ、災害時には避難場所や炊き出しなどに利用できるようにしてほしい。 また自治会によっては高齢化によりGW明けの一斉草取りが困難になってきている地域もあり、メンテナンスや維持管理しやすい公園整備を希望。	公園整備については、第5章第4節「公園・緑地の整備」に施策の方向性を記載しております。 現在、指定避難所となっている都市公園はございませんが、大規模災害時、避難所として利用が想定される都市公園につきましては、今後、限られた予算の中で、東屋の設置について、検討してまいりたいと考えております。 また、緑化推進の観点から、樹木の伐採につきましては困難ですが、公園内の草刈り、樹木の剪定等のご要望がございましたら、自治会等を通じて、個別に協議させていただきます。
12	5	4	第5章-11 ページ	老朽化した公園は木がうっそうとしていて夜道危ない場合もあるので、外灯整備も含め計画してほしい。	公園灯整備につきましては、今後、限られた予算の中で、公園利用者の利用状況を鑑み、検討いたします。
13	5	5	第5章-13 ページ	幹線道路以外でも光通信サービスを開始してほしい。 高齢者の見守りや動画交信システムなどでの遠隔会話サービスなどを実現して頂きたい。 高齢者の見守り・・・IT活用、タブレットやロボットなどでの遠隔会話、状況確認など、耳の遠い人などの対策も必要	第5章第5節「情報・通信環境の整備」に施策の方向性を記載しております。 本市の光回線の整備については、幹線道路以外につきましても、適宜、通信事業者へ要望を実施しております。令和元年度には過疎地域である豊北町滝部地区へ光回線を整備する予定としております。 今後につきましても、光回線の整備が実施できるように事業者と調整してまいります。

No.	章	節	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方
14	6	2	第6章-6 ページ他	犬猫に餌付けしている人が多い。 処理をして欲しいのだが、行政、市役所で対応出来るのかが不明。	動物の愛護及び管理については、第6章第2節「公衆衛生の充実」に施策の方向性を記載しております。 犬猫に無責任に餌をやることで、無駄に繁殖したり、糞尿被害等様々な問題が発生し、多くの苦情が寄せられています。 犬に関しては、狂犬病予防法により、放れていれば捕獲に伺いますが、猫については、根拠となる法律がないことから、捕獲ができません。 そのため、個別に訪問し、無責任な餌やりに対しての指導や、不妊去勢手術の推進等、適正飼養の普及啓発に努めており、今後行ってまいります。
15	7	1	第7章-4 ページ	高齢者の健康維持について 高齢者の健康維持を行い、健康寿命を延ばすため、高齢者の軽運動、坂歩きなどを推進して頂きたい。	第7章第1節「保健・医療の充実」、第3節「高齢者福祉の充実」に施策の方向性を記載しております。 「健康寿命の延伸」を目指し、いつまでも健康で生きがいに満ちた豊かな生活が送れるよう、高齢者の健康づくり等を目的とした健康教育や介護予防事業を実施しております。 今後も、高齢者の方の身体機能に合った運動の普及啓発や介護予防事業の充実を図ってまいります。
16	8	2	第8章-4 ページ	各自治会の問題、要望について 各自治会で推進したいことや、要望、問題が異なるので、自治会ごとに要望をまとめ、整理し、議論して、協力して改善をすすめて頂きたい。	自治会からの要望につきましては、その内容に応じて担当課が責任を持って対応しているところです。今後も可能な限り要望にお応えできるように努めてまいります。
17	8	4	第8章-11 ページ	地域活動支援 小野ふれあいセンターや、体育館を活用して健康増進の拠点にしたい。自転車、ランニング、ウォーキングの拠点とし、市民の健康維持や増進に役立てられる。場所的に自然豊富、信号も無く、海、山など種々のコースが設定できる。	下関市小野ふれあいセンターは、まちづくり・人づくりを総合的に推進するための施設です。管理運営は、小野ふれあいセンター運営委員会が行っていますので活用につきましては運営委員会にご相談をお願いします。

No.	章	節	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方
18		その他		吉見温泉より内日水源池までの林道整備をぜひ行ってください。 吉見、吉母、厚母地区民のため、吉見峠にトンネルを作り、山陽山陰をつなげて下さい。	道路整備には、多額の費用を要するため、社会資本総合整備計画に基づく国の交付金事業による整備を検討する必要があります。現在、市で行っている交付金事業による整備は、道路改良による通学路の安全対策と橋梁等の老朽化対策を重点的に進めております。 ご指摘の道路の整備計画はございませんが、緊急度、優先度を踏まえ必要性等について検証してまいりたいと考えております。
19		その他		自然環境の保全 川棚クスの森が枯れてきているが、原因は 芝生化、駐車場作成などのため、地盤改造、除草剤散布などためと考えられる。 元に戻すなどの復旧を行って、元通りに戻して頂きたい。	川棚のクスの森保護整備事業については、平成19年10月に地元からの要望書「天然記念物川棚のクスの森周辺整備について」の提出を受け、豊浦総合支所及び教育委員会において、整備検討に着手、平成21年度には、有識者2名、地元関係者4名等からなる検討委員会を設置し、様々な検討を重ねた後、平成24年5月に文化庁による天然記念物現状変更許可を経て、同年6月に事業着手、平成25年3月に事業完了したもので、慎重かつ適正に進められてきたものと考えております。 本樹木の樹勢衰退の要因については、文化庁推薦有識者及び山口県樹木医会によるこれまでの調査指導において、「高樹齢による心材腐朽と複合的な水分ストレスと推察されるものの、具体的な原因の特定は不可」とされています。 現在、調査指導に基づく土壌層への酸素注入等各種対策の実施により、新たな胴吹きが認められ樹勢持ち直しの兆しもみられることから、引き続き、樹勢回復対策を実施するとともに、経過観察を行ってまいります。

No.	章	節	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方
20		その他		このようなフリーに書ける様式は良い。以前は項目ごとに枠があり、書きにくかった。	市の計画の策定や施策の推進に当たっては、広く市民の皆さまのご意見をお伺いし、可能な限りその実現に努めていくことが重要であると考えております。パブリックコメントはその手法の一つであり、今後も市民の皆さまが行政に参画しやすい体制づくりに努めてまいります。
21		その他		パブリックコメント等の推進を行う。 自治会にも案内し、説明会の参加を周知する。自治会ごとにコメントを出す。自治会により環境や要望が異なる、関係する内容も違う。 市民の1%以下のアンケート回答数では参考にはなりません。	なお、市民アンケートは、信頼度95%、標本誤差5%を目標とし、回収率を35%と想定して実施しており、発送数2千件は統計学上は有効であると考えております。
22		その他		書こうとして最初にひっかかったのは、対象文書が長い。閲覧箇所では、時間がかかって読み切れない。ダウンロードといっても時間がかかり、インク代、用紙も大量にいるので困難。それを読んで意見をまとめるのはさらに時間が。そこで要望。主な点は何か、概要を示して意見を求めたらどうでしょう。 例えば、高齢者は確実に増えていくが、日常の生活が暮らしやすいまちにするには、基本的な軸を考える必要がある。そこが見えない。 イ. 例えば買い物。近くに店がなくなっていく。 ロ. 地域の人間関係が、ますます大事になるが、それをどう形成するのか。などなど。	総合計画は、本市の行政運営の最も基礎となる計画であることから、総花的なものとなり、市民の皆さまからすれば分かりづらい面もあるかと思えます。各個別分野の計画の推進に当たっても、市民の皆さまからのご意見を反映できるよう、パブリックコメント等を実施してまいります。